

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託
公募型プロポーザル選定報告書

令和7年1月28日

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託
プロポーザル選定委員会

1. はじめに

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）実施要領等に基づき、参加資格を有する事業者を公募し、宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選定委員会（以下「審査委員会」という。）による公平かつ厳正な審査の結果、受託候補者を選定した。

2. 業務の目的

宇部市下水道施設包括的維持管理業務は、市が所管する下水道管路施設の維持管理に関する各種業務及び計画策定等について、受託者のノウハウや創意工夫を促し、効率的な維持管理及び予防保全型維持管理が実施できるよう、複数年契約で、包括的に委託するものであり、市と受託者との連携作業により、施設運用の技術力を築き上げ、下水道管路施設の機能維持・維持管理業務の効率化とサービスレベルの向上を図ることを目的とする。

また、これまでの市の発生対応型の下水道維持管理を安定的かつ継続的に下水道施設の機能が発揮できるようにするために「予防保全型の維持管理」を推進する。

3. 業務概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 業務名称 | 宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務 |
| (2) 業務内容 | 下水道管路施設の日常的維持管理業務等
なお、詳細については、要求水準書のとおり |
| (3) 実施提案場所 | 宇部市一円（東部処理区、西部処理区、楠処理区、阿知須処理区（宇部市域）） |
| (4) 業務実施期間 | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (5) 提案上限額 | 582,208,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。） |

4. 選定スケジュール

- | | | |
|------|-----------|--------------|
| 令和6年 | 9月4日（水） | 実施要領等（案）公表 |
| | 10月16日（水） | 実施要領等公表 |
| | 11月28日（木） | 参加表明書提出期限 |
| | 12月13・16日 | 競争的対話実施 |
| 令和7年 | 1月16日（木） | 企画提案書の提出期限 |
| | 1月27日（月） | プレゼンテーション審査会 |

5. 審査委員会

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱に基づき、審査委員は、宇部市土木建設部次長・下水道整備課長・下水道経営課長、宇部市水道局次長・上水道整備課長の計5名での構成とし、委員長を委員の互選により、宇部市土木建設部次長とした。

役職	氏名	所属名
委員長	國司 哲也	宇部市土木建設部次長
委員	藤田 重治	宇部市下水道整備課長
委員	若崎 真和	宇部市下水道経営課長
委員	石川 一清	宇部市水道局次長
委員	久保 勉	宇部市水道局上水道整備課長

6. 提案書の提出があった会社（2社）

- ①事業者 A
- ②事業者 B

7. 審査概要

審査は、提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（各60分）を実施し、その後、委員による審査により受託候補者を選定した。

8. 審査結果

別紙参照

9. 講評

「業務実施能力」

配点 20 点の 5 人に対して、100 点中、事業者 A を 85 点、事業者 B を 75 点と評価した。

業務実績に関しては各種業務の受注件数、技術力に関しては技術士等の有資格者数により評価した。

「業務提案内容」

配点 240 点の 5 人に対して、1200 点中、事業者 A を 966 点、事業者 B を 748 点と評価した。

日常的維持管理業務等各種業務の実施方針・提案内容や追加提案の評価を行った。全般的に事業者 A の方が高得点であったが、特に、日常的維持管理業務の長期的視点にたった提案・日常的維持管理業務の下水道台帳不整合解消方法の記述・計画的維持管理業務の浸入水点検・調査工有収率改善に関する提案に得点差があった。

「プレゼンテーション・ヒアリング」

配点 20 点の 5 人に対して、100 点中、事業者 A を 85 点、事業者 B を 75 点と評価した。

当日のプレゼンテーション能力・質疑に対する回答の適正さに関して評価した。

「コスト」

事業者 A 参考見積価格 458,500,000 円

事業者 B 参考見積価格 460,000,000 円

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託提案評価基準、「3.3 評価点算出方法」により、事業者 A を 120 点、事業者 B を 119.61 点と評価した。

以上から、審査基準、審査項目に基づく合計点数が、事業者 A が 1736 点、事業者 B が 1496.05 点となり、宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託公募型プロポーザル実施要領、「5.3 優先交渉権者及び次点者の選定」により、事業者 A を優先交渉権者、事業者 B を次点者としました。

【参考】

事業者 A

共同企業体名	NJS・大栄建設・フジ地中情報・三井開発共同企業体（仮）
代表企業名	(株)NJS 山口出張所
代表者氏名	所長 伊藤 泰二

事業者 B

共同企業体名	宇部下水道パートナーズ
代表企業名	管清工業(株) 中国営業所
代表者氏名	所長 高松 篤渡

令和 7 年 1 月 2 8 日

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務
プロポーザル選定委員会

委員長	國司 哲也
委員	藤田 重治
委員	若崎 真和
委員	石川 一清
委員	久保 勉